

ギヨーム・デュ・ヴェールの『雄弁論』

羽賀, 賢二
九州大学言語文化部

<https://doi.org/10.15017/5382>

出版情報：言語文化論究. 6, pp.129-139, 1995-03-10. 九州大学言語文化部
バージョン：
権利関係：

ギョーム・デュ・ヴェールの『雄弁論』

羽 賀 賢 二

1. ギョーム・デュ・ヴェールと16世紀末期のフランスの政治・社会情勢

1594年にギョーム・デュ・ヴェール (Guillaume Du vair; 1556-1621) の『フランスの雄弁について、並びにそれがかくも低調である理由について』⁽¹⁾ (以下『雄弁論』と略称する) がパリの書肆 Abel L'Anglier から出版された。この書は、当時雄弁を以て鳴らしていたデュ・ヴェールの、この主題に関するいわば理論書である。小論はこの作品の分析を試みたものである。『雄弁論』の内容に立入る前に、この書の出版に先立つ数年間、すなわち彼がこの書を執筆していた時期の、フランスの政治・社会情勢を見ておくほうがよいであろう⁽²⁾。デュ・ヴェールはこの激動期のフランス政治に深く関わった人物だからである。

1588年5月12日、パリの市民が旧教同盟のギーズ公を支持して蜂起し、ルーヴル宮前までバリケードを築くといういわゆる「バリケードの日」事件が起き、国王アンリIII世は市外に逃れる。この状況の下で、王母カトリーヌ・ド・メディシスとともに市政を担当したのは高等法院であった。国王の逃亡という新たな事態に直面して、高等法院内部の意見も分かれた。後に論ずるブリソン (BRISSON, Barnabé) などは蜂起した民衆の側、すなわち旧教同盟 (la Ligue) の側に立つ。これに対して高等法院院長アルレー (HARLAY, Achille de) などは反民衆側に立ち、デュ・ヴェールは穏健な中間的立場を取った。7月11日、ルーアンにあった国王は統一王令 (Edit

d'Union) を頒布して旧教同盟と和平を結ぶが、これが役に立たないことは、やがて誰の目にも明らかになる。これにより各派の活動は再び活発化する。旧教同盟側は来るべき三部会で多数を制すべく盛んに運動する。形勢不利と見た国王は、禍根を一刀両断に根絶すべく、12月23日、ギーズ公を暗殺、ブルボン枢機卿などの旧教同盟指導者たちを逮捕した。

ギーズ公暗殺により、事態は次の段階に進展する。ギーズ公の死報がパリに達すると、市内の各派は混乱に陥るが、結局市政を掌握したのはカトリック過激派の十六区総代会 (les Seize) であった。十六区総代会はパリ防衛陣をしき、逮捕されたブルボン枢機卿に代ってオマール公をパリ総督とし、連合総評議会がこれを後援する体制を提案する。この間、国王アンリIII世はナヴァール王アンリと和解し、旧教同盟包囲網をしくが、1589年8月1日、パリ包囲中に刺客ジャック・クレマンの手に倒れる。サリカ法の定めるところによれば、王位はナヴァール王アンリに移り、彼はアンリIV世として王位就任を宣言するが、旧教同盟はこれを認めようとはせず、ブルボン枢機卿シャルルを擁立する。パリでは、暗殺されたギーズ公に代ってマイエンヌ公が旧教同盟の指導者となっていた。アンリIV世は王令に反抗している都市に対して最終命令を発し、高等法院とその他の法院の官僚に対しパリを離れることを命ずる。ギーズ公の死後、多くの官僚たちは旧教同盟を見限ってパリを離れていた。しかし、カトリック側に深く肩入れしていたブリソンは言うまでもないが、

デュ・ヴェールもパリに残っていた。

アンリIV世は国内各地の戦闘に勝利をおさめ、翌1590年、パリを包囲する（5月—8月）。十六区総代会の支配下にあったパリには非常体制がしかれたが、食料にも事欠く窮状の中で、一般市民の熱はすっかり冷めていた。パリに残っていた高等法院官僚のなかにも転向者があいつぎ、なかでもブリソンは外部の王党派との密通が疑われていた。8月8日、国王への和議使節が何の成果もなく空しく帰還すると、数千の市民が「パンを、さもなくば平和を」と叫んで蜂起したが、これにはポリティーク派と、ブリソンを中心とする高等法院官僚の示唆があったとされている。しかしながら8月末には、形勢不利の旧教同盟にスペイン国王フェリペII世の派遣した援軍が到着、形勢は逆転し、包囲網は解かれる。ブリソンは早速旧教派に追従するが、その信用はすでに失墜していた。外国からの援軍にすっかり勢いを取り戻した旧教派は、翌1591年に入ると高等法院の粛清に乗出す。追放すべき高等法院官僚のリストが作成され、その筆頭にブリソンの名が挙げられる。（因みに、第二位はデュ・ヴェールであったが、マイエンヌ公の執成しによってリストから外された）。高等法院は完全にカトリック過激派（十六区総代会）の支配下に置かれ、11月15日、ブリソンはいわば高等法院への見せしめとして、他の2名の評定官とともに、裁判なしに有罪とされ即座に絞首刑に処された。だが、十六区総代会のこの乱暴なやり方は、人心を離反させるばかりであった。

デュ・ヴェールはかなり前からこの混乱に終止符を打つことができるのは国王だけだと確信していた。そして彼にとって、国王といえは、サリカ法の定めるところ、アンリIV世以外にはなかった。1592年になると、スペイン国王フェリペII世がまたしても容喙し、今度は自分の娘イザベラ＝クララをフランス王位に就けようと画策する。デュ・ヴェール

はこれに対してサリカ法の遵守を説いて反対する。この行動によって、それまでややもすれば態度がはっきりしなかったデュ・ヴェールの旗色は鮮明となり、これが後の彼の栄達の道をひらくことになろう。アンリIV世は1593年7月25日にカトリックに改宗、王位に就く上で最大の障りも消える。以後簡単に経過を述べれば、翌1594年2月27日シャルトルで聖別式が挙行され、3月22日、国王はパリ入城を果たす。デュ・ヴェールは国王が無事にパリ入城を果たせるよう尽力した。アンリIV世はそれまでのパリ高等法院の態度に決して好印象をもってはいなかったが、結局妥協が成立し、高等法院再設が認められる。デュ・ヴェールはその功を認められ、4月5日、請願書審議官（*Maitre des requêtes*）に任ぜられた。

以上簡単に見てきたように、『雄弁論』執筆時代のデュ・ヴェールの生活は、彼の生涯の中でもとくに波乱に富んだ時期であったといつてよい。

さて、『雄弁論』はその内容から見て、3つの部分で構成されている。

- (1) 16世紀のフランスにおける雄弁の現状
- (2) その低迷の原因の考察
- (3) 打開策

以下、この順序で見よう。

2. 16世紀後期のフランスにおける「雄弁」の実情

まず始めに、デュ・ヴェールにとって「雄弁」がなにを意味していたかを確認しておく必要がある。上に見たように、デュ・ヴェールは宗教戦争という激動期の政治の只中に身を置いていた。パリの高等法院において、雄弁な演説家ギョーム・デュ・ヴェールはいずれの陣営からも一目置かれた存在であった。それゆえ、彼のいう「雄弁」とは、現実社会を遊離した清遊談義のそれではありえなかつ

たし、また超俗的な聖職者たちによる説教壇を舞台とした雄弁も彼の扱うところではなかった。このような彼にとって、「雄弁」といえば「俗事に関わる雄弁」⁽³⁾ (*l'eloquence meslee és affaires du monde*) を意味したのも、至極当然のことといえよう。

Or ne m'arresteray-je seulement qu'à l'eloquence meslee és affaires du monde. Car, quant à l'autre qui habite és chaires publiques, qui devoit estre la plus parfaite, tant pour la dignité de son subject que le grand loisir et liberté de ceux qui la traittent, elle est demeuree si basse pour les raisons que j'en remarqueray en ce discours que je n'ay rien à en dire⁽⁴⁾.

フランスの雄弁はどの点をとってもギリシアやローマのそれに到底及ばない、とデュ・ヴェールはいう。

je suis contrainct de confesser que, de tout ce que nous avons de tesmoignages, soit par escrit, soit en nostre memoire, des hommes de nostre nation qui ont esté estimez les plus eloquents, il n y a rien qui me persuade que jamais ils soient parvenuz à l'excellence des anciens.⁽⁵⁾

確かに40年程前にフランス語で書かれたものには素朴さ、純粋な文体という点では見るべきものもあるが、「これらはいわば肥沃な大地に自然に育った天然の果実のようなもので、腕の良い耕作者がその技術と丹精を込めて作ったものとはもとより比較にならない」⁽⁶⁾。雄弁はなんといっても習得すべき技術 (art) でなければならないのである。心ある人達は、40年程も前から、古人たちの技巧を見習おうと努力を重ねてきたが、後世に残る作品を残した者はまだ出ていない。デュ・ヴェールは

このように一般論を語った後、実名を挙げて一人一人批評する。ただし、彼は「まだ存命中の人は話題にしない。というのも、そのような人達を褒めるならば追従といわれようし、欠点を指摘すれば妬みからだといわれようから」⁽⁷⁾ である。だから、

Je parleray seulement pour ceste heure de ceux qui sont morts, et dont la memoire et les escrits sont encore tout frais entre nos mains.⁽⁸⁾

こうして彼は7名の雄弁家を挙げるのであるが、そのほとんどは彼と同様に高等法院などを舞台に活躍していたいわゆる「討論における雄弁」(*éloquence délibérative*) の代表者である。ここでは、最初に名前が挙げられているピブラックと、最も詳しく紹介されているブリソンを取上げてみよう。

ピブラック (PIBRAC, Guy du Faur, Sr de, 1529-1584) は政治家にして文人であり、シャルルIX世時代に「詩歌・音楽アカデミー」(*Académie de poésie et de musique*) の創設に参画した後、アンリIII世時代には「王宮アカデミー」(*Académie du Palais*) のメンバーとして文名が高く、演説家としても有名であった。彼の演説は、古典古代の文学に関する該博な学殖に裏打ちされ、引用を多用したものであった。デュ・ヴェールはピブラックをさほど高く評価しない。たしかに彼は「文芸の素養が深く、判断力に富み、雄弁の技法の研鑽を積んだ人で、当代一の榮譽を与えられるべき人ではあるが、(中略) その演説は、勢いといい内容といい余りにも平板である」⁽⁹⁾。だがピブラックの最大の欠点は、彼が学者であり、演説家として人を説き伏せる情熱に欠ける点にあるとデュ・ヴェールはいう。

Toutefois cela me demeure tousjours à redire en luy qu'il n'estoit pas capable

d'une haute et pleine eloquence. Sa douce et gratieuse humeur ne pouvoit concevoir des passions fortes et courageuses, et telles qu'il les faut pour animer une parfaite oraison.⁽¹⁰⁾

ブリソンは1575年にピブラックから国王弁護士 (avocat du roi) 職を購入して高等法院入りした官僚であるが、内戦末期の彼の行動についてはすでに簡単に触れた。彼の演説の特徴もピブラックの流れを汲むものである。一言でいえば「碩学派」と呼ぶことができよう。(「術学派」と呼びたいところであるが、当時 *érudit*, *érudition* の語が使われたことから、こう呼んでおく)。デュ・ヴェールによれば、ブリソンは「雄弁家としての資質にさほど恵まれていなかった」⁽¹¹⁾。その演説は、あまりにも技巧や引用に意を用い過ぎるため、「人は彼の演説の筋道を辿るのに苦勞する」⁽¹²⁾ほどである。ところでこの弊害は彼だけにとどまるものではなかった。

Or ces deffauts là n'ont pas nuy à luy seul, car la grande reputation qu'il avoit a faict aymer à ceux de son temps ce qu'il falloit fuyr en luy, et à son exemple faict passer quasi en tous ceux de nostre temps ceste vitieuse affectation de vouloir beaucoup alleguer et parler long temps⁽¹³⁾.

ブリソンの演説は、無意味な引用や虚飾に流れて、中身がない。たとえば、「民間療法師が医業に携わることの是非を論ずるのに、美辭麗句を並べて医学の起源と進歩から説きおこすさまは、とても信じられない」⁽¹⁴⁾。「碩学派」のこの悪弊については、モンペリエの租税法院検事 Guillaume Ranchin が1595年に行った次の建言がそれをよく物語っている。

Beaucoup veulent entasser raison sur raison, allegation sur allegation, bien que hors de propos et sans qu'il en soit besoing, d'autres auroient peur d'estre estimez indoctes s'ils n'avoient traitté en un plaidoyé quelque beau lieu commun et enfilé là-dessus tout ce qu'ils trouvent de recueilly dans les amas et rapsodies de nostre temps . . . Quant aux lieux communs il y en a cela tant d'impertinence et de lourdisse que c'est merveille de voir un juge qui ait patience d'escouter . . .⁽¹⁵⁾

とりわけ、平和な時代であればともかく、国家存亡の危機といっても決して過言ではなかったこの時代に、現実を忘れたかのような空虚な演説遊戯にふける者たちにデュ・ヴェールが飽き足らぬ思いを感じていたことは、容易に察せられる。また、ブリソンに対する評価には、すでに見たように同じパリ高等法院に籍を置きながら、志操堅固とはいえない行動をとり、その結果非業の死を遂げた彼に対する批判の気持ちも含まれているように感じられる。

この二人以外に、5名の雄弁家が挙げられているが、いずれも簡単に触れられているのみであり、その評価も大同小異である。以上を要約すれば、当時の主流であったピブラック流の「碩学派」雄弁を代表するのが、個人的にも浅からぬ因縁のあったブリソンであり、デュ・ヴェールは、古代ギリシア・ローマを手本としてこの悪弊を純化することを、自分の任務と考えたのであった。

3. フランスの雄弁はなぜ低迷しているのか。

いずれにせよ、フランスの雄弁は古代のギリシア人やローマ人には遠く及ばない。デュ・ヴェールはその原因の考察に移る。第

一の原因は、国土の地理的特性に由来する国民性にあるという。哲学や数学のような思弁的な学問を生んだのは南国の人びと（すなわちギリシア・ローマ人）であった。これに対して、フランスを典型とする温暖な中間地の国々は、本来政治的学問、とりわけ雄弁術を得意としていた。

Joint que ceux qui ont plus curieusement espluché les naturelles inclinations des peuples ont donné l'honneur aux nations meridionalles d'avoir inventé les sciences occultes, comme la Philosophie, les Mathematiques et autres contemplatives, et laissé aux regions moyennes et temperees, entre lesquelles est la nostre, les sciences politiques et nommément la grace de bien dire.⁽¹⁶⁾

フランスが本来雄弁の国であったことは、例えばローマ時代にガリアが多数の雄弁家を輩出したことから知れる。ローマで最初に雄弁を教授した I. Plotius しかり、アウグストゥス時代の Votienus Montanus しかり、枚挙に遑ない。それゆえフランス人の性格が本来雄弁に向かないとはいえないはずである。ところで、雄弁とはそれ程価値あるものなのだろうか。「然り」とデュ・ヴェールは言う。それというのも、「人間は言葉によって動物に勝るが、雄弁によってこそ他の人間に勝る」⁽¹⁷⁾ のだから。

Car elle (=l'éloquence) n'est autre chose que la perfection de la parole, et une plus exquisite communication du discours et de la raison . . .⁽¹⁸⁾

雄弁の効用は、「第一に人びとの風俗習慣を穏やかなものにし、荒々しい感情を和らげ、人びとの意志を社会生活のために統一す

る」⁽¹⁹⁾ ことにある。雄弁すなわち弁論こそ社会や国家が成り立ってゆくための基礎だとする次の一節は、「遊びごと」でない雄弁が必要であるとする彼の根本思想のあらわれである。

C'est elle (=l'éloquence) sans doute qui a basti les villes, establi les Royaumes et les Empires, et y a inspiré les bonnes loix comme leur ame et le principe de leur vie. C'est elle qui pousse et anime les nations aux belles et genereuses actions, c'est elle qui les destourne des choses mauvaises et injustes, qui appaise les peuples esprits de fureurs, les remet en paix et en repos.⁽²⁰⁾

このように雄弁は人間が目指すべき最高の目標であり、栄光であるといっても過言ではない。というのも、「諸君が一緒に生きている人びとに、武器も力も使わずに命令を下し、彼らの身体や財産はもとより、意志さえ支配することほど、この世で大きな栄誉がありえようか」⁽²¹⁾。雄弁は単に栄誉をもたらすだけでなく、「王侯貴族に重用される」⁽²²⁾ という利点もある。しかし雄弁の真の価値はそのような利をもたらすからではなく、「自分の精神を満足させ、自分の徳をみつめさせる」⁽²³⁾ ことにあり、それにより人は「喜びをもって生きる」⁽²⁴⁾ ことができる。この立場にたってデュ・ヴェールは「雄弁無用論」に反駁する。

フランス人がその本性上雄弁家としての資質に恵まれており、雄弁が男子が一生を賭す価値をもつとすれば、なぜフランスに雄弁が根づいていないのであるか。デュ・ヴェールはいくつかの理由を挙げる。第一の理由は政治体制の違いにある。アテネやローマでは雄弁な者に最大の栄誉が与えられたから、万人こぞって雄弁を身につけようと研鑽した。そしてこれが可能だったのは、共和制下の「政治的自由」あればこそであった。

Aussi ces villes là ont porté d'admirables orateurs, principalement és temps que l'estat populaire y regnoit. La liberté nourrissoit les esprits en une grandeur de courage et leur donnoit moyen de s'estendre.⁽²⁵⁾

これと対照的に、フランスは最初から王制国家であり、慈愛溢れる国王が統治してきた。ゆえに国民は最初から臣民であり、共和制下のように自助努力により国家の指導的地位に登ることなど、考えられもしなかった。雄弁は本来国家や社会の大事を論ずるものである。生まれつきの臣民に国家の大事を論ずることができようか。ここにフランスに真の雄弁が根づかなかった第一の理由がある。

L'Eloquence entre autres choses a cela qu'elle ne se peut monstrier, sinon en un subject qui le merite, et est difficile que l'orateur apporte une grave et magnifique parole, s'il n'a un argument semblable.⁽²⁶⁾

第二には、演説に携わる人間、すなわち雄弁の技を磨く人間が、ギリシア、ローマの時代と異なっている。ローマで、ポンペイウスが、アウグストゥスが、またアントニウスが、いかに雄弁を重んじたか、だれ一人知らぬものはいない。ところが、「フランスの王侯貴紳は、不言実行を尊び、門地と武勇の榮譽しか考えないため、雄弁は蔑まれてきた」⁽²⁷⁾。結局、フランスでは、「高等法院においても説教壇においても、卑賤の生れで、教育も満足に受けていない者たちが雄弁の担い手であったために、なんの進歩もなかったのである」⁽²⁸⁾。それだから、もしフランスでも貴顕の士が弁論に携わっていたならば、フランスの雄弁もギリシア・ローマのそれに決してひけをとりはしなかったであろう。

Si ceste brave et genereuse Noblesse Françoise, dont la vaillance est esgallement admirable et formidable à toutes les nations de la terre, et dont les esprits monstrent par tout où ils sont tant de vigueur et de valleur, n'eussent negligé et laissé les Muses en proye aux plus bas et servils esprits, j'ay opinion que l'Eloquence Françoise seroit aujourd'huy beaucoup plus avancee, et l'Etat et dignité de cest ordre plus assuré.⁽²⁹⁾

第三はフランス人の気質に関わる。すでに見たように、雄弁は一つの技術であり、その習得には弛まぬ研鑽が要求される。ところがフランス人は性急で根気に欠けるきらいがあるとデュ・ヴェールはいう。

Tant la perseverance se trouve en peu d'esprits. Mais particulierement les nôtres ont cela, qu'ils ne peuvent se commander la patience, et semble que la nature qui leur a donné une grande promptitude et vivacité leur ait envyé la constance . . .⁽³⁰⁾

以上の理由を考え合わせるとき、フランスに雄弁家が出なかったのはけだし当然ではないか、とデュ・ヴェールは結論づけるのである。

4. L'Eloquence française への道

こうしてフランスの雄弁が振るわれない理由を考察した後、いよいよデュ・ヴェールはその打開の方策を探る。「弁論のための学校を設立する、修辞学論を著す、文体論・表現論の教科書を書くなど」⁽³¹⁾のいろいろな方法を検討したが、結局は「古人の傑作の模倣」という道を選ぶ。

... je me suis en fin resolu à tout autre chose, qui est de proposer à imiter aux nostres les plus beaux et plus parfaicts ouvrages des plus grands orateurs de l'antiquité.⁽³²⁾

彼は学習における模倣の力を強調する。とりわけ弁論については、「古人たちも学校で学んだ訳ではなく、先人たちを模倣したのだ」⁽³³⁾し、「学校と実際の現場は違うのだから」⁽³⁴⁾、優れた手本を模倣することが最良の方法なのだとする。そして古代の優れた雄弁家をフランスに紹介する者は、彼自身においてほかにないと自負する。さて、模倣すべき手本は、「雄弁を生んだのはアテネであるから、先ず第一にギリシアの演説家たちであり、なかでもデモステネスとアイスキネスの二大演説家の作品であり、そのなかでも彼らが心血を注いだ、クテシフォンに関する論争である」⁽³⁴⁾。このためデュ・ヴェールはこの作品をフランス語に翻訳して読者の学習に供するのである。第二の手本はローマの雄弁を代表するキケロの作品である。第三に、彼は自分の作品を挙げる。なるほど古人の作品は我々を凌駕しているが、外国語で書かれている以上、フランス人にはその玄妙さまでは会得できない。というのも、人が完全に理解しうるのは母国語だけであるから。

Car toutes les langues du monde ont quelque paritculiere proprieté et secrette grace, qui ne se peut entierement percevoir que par ceux qui l'ont apprise au berceau et succee avec le lait de leurs nourrices.⁽³⁶⁾

このように模倣すべき手本を示し、その翻訳を添えたのであるが、結論として、あるべき演説の特徴を次のように列挙する。まず全体の調和をとることが大切である。演説は導

入部 (exorde)、論説部 (narration) および結論 (peroration et conclusion) の三部分に分ける。導入部では、まず論じるに足る立派な主題を、控え目な表現で聴衆に提示してその注意を引きつけなければならない。演説の中心である論説部は、論理構成を大切にし、「なによりも簡潔さ、明晰さ、そして真実らしさ」⁽³⁷⁾が必要である。結論では、それまで論じてきた主題をわずかな言葉で簡潔にまとめるとともに、聴衆の耳だけでなく心にも訴えるため、情熱と生気を吹き込む。そして、全体的に、なによりも誇張のない適切な言葉を用いた優雅な文体をこころがけることが重要である。ここで反面教師とされているのが「碩学派」であるのはいうまでもない。「我々の時代の悪弊が借用語、引用文の乱用」⁽³⁸⁾にあることを十分反省して、適切な用語を選ぶべきである。また、演説は基本的に語られるものである以上、「文の長さは息の続く長さを限度とし、聴衆が容易に聞き取り、理解できる長さでなければならない」⁽³⁹⁾。

5. 『雄弁論』の特徴とその影響

デュ・ヴェールに『雄弁論』を書かせた動機はなんだったのであろうか。M. Fumaroli は、1580年から1590年にかけて、イタリアとスペインの策謀によるフランスの危機に直面して、少数のガリカニストのエリートたちの国民意識が高まり、フランス語散文を「高揚すること」が彼らにとって重大な政治的テーマとなった、と指摘している⁽⁴⁰⁾。すでに述べたように、フェリペII世によるフランス王位篡奪の陰謀に対し、デュ・ヴェールがサリカ法の遵守を訴えて反対の論陣を張ったことを想起するとき、彼にもこのような心情があったことは十分に推察される。

もう一つの理由は、16世紀のフランスの演説に猖獗を極めていた「碩学派」の悪弊に対

する反省である。不毛な古典引用主義により、演説に最も必要な論理性さえもが犠牲にされている現状を打破しなければならないという思いは、すでに見たように、デュ・ヴェールだけのものではなかった。とはいえ『雄弁論』も、引用主義からまだ完全には脱してはいない。キケロを筆頭に、タキトゥスなど20名以上の古典作家および作品からの引用が各所に象嵌されている（デュ・ヴェールが典拠を明らかにしているものはわずか数カ所に過ぎない。それ以外は Radouant の研究による）。ここで一つ特徴的なのは、キケロが数十カ所も引用されているのに、セネカの引用がほとんどない（Radouant の指摘でもわずか1カ所）ことであるが、これもこの時代に通底した特徴であることを Fumaroli が指摘している⁽⁴¹⁾。

さて『雄弁論』の影響はどうであったか。すでに雄弁家として令名高かったデュ・ヴェールの名声が、この作品によりさらに高まったことは疑いを容れない。しかし、内容については、「碩学派」の行過ぎに対する批判は同感を以て迎えられたものの、それ以外の点ではそれほど大きな影響を及ぼさなかったとされる。Radouant はその理由として、次のものを挙げている⁽⁴²⁾。第一は、『雄弁論』が、一般論の域を出ず、時代を導くほどの大胆で

斬新な理論を含んでいなかったことである。第二には、政治・社会情勢はもとより、フランス語にとっても、この時代が急激な変化の時代であったことである。このため、『雄弁論』も10年をまたずに古くなってしまったのである⁽⁴³⁾。第三は、すでに触れたように、「雄弁」のもつ負のイメージである。宗教戦争の混乱下で「雄弁家」たちが空理空論をもてあそび、保身に汲汲としたり、状況を打開するどころかかえって悪化させたことに対する一般の反感は強いものがあり、これが、デュ・ヴェールの『雄弁論』のみならず、この分野の著作が嫌われた原因の一つであった。モンテーニュも述べているように⁽⁴⁴⁾、ローマにおいても、「雄弁」は騒擾の時代、社会の混乱と分かち難く結びついていた。雄弁家には民衆を煽動する口舌の徒というイメージがつきまとい、離れなかったのである。かてて加えて、雄弁を好み、自らたびたび演説を試みたアンリ三世に代って、ようやくフランス全土を制覇したアンリIV世は、演説嫌い知られていた。これらの事情の下で、デュ・ヴェールの目指した「政治的雄弁」(éloquence politique ou parlementaire)の時代は、皮肉なことに、彼の『雄弁論』が出版されたときには、まさに終わろうとしていたのである。

Notes bibliographiques

- (1) Guillaume Du Vair, *De l'Eloquence Française*, Edition critique précédée d'une étude sur le traité de Du Vair, Slatkine Reprints, Genève, 1970 (Réimpression de l'édition de Paris, 1907) (以下『雄弁論』と略称する) が最良の版であり、これを定本とした。
- (2) この項については、主として次の書物を参考にした。
René Radouant, *Guillaume Du Vair, l'homme et l'orateur (1556-1596)*, Slatkine Reprints, Genève, 1970, (Reimpression de l'édition de Paris, 1907).
ジョルジュ・リヴェ著、二宮宏之・関根素子訳、『宗教戦争』(文庫クセジュ) 1968年、白水社
- (3) アンリ三世の周囲に集まったピブラックなどの文人、学者たちは一種の「雄弁のアカデミー」を形成していた。その中で Jacques Amyot は雄弁を「l'éloquence hors des affaire」と「l'éloquence dans les affaire」とに区別していたという。(Marc Fumaroli, *L'Age de l'éloquence*, Genève, 1980, pp. 494-495)。デュ・ヴェールの雄弁は後者にあたろう。

- (4) 『雄弁論』 p. 135
- (5) 『雄弁論』 p. 134
- (6) 『雄弁論』 p. 134
- (7) 『雄弁論』 p. 135
- (8) 『雄弁論』 p. 135
- (9) 『雄弁論』 p. 135
- (10) 『雄弁論』 pp. 135-136
- (11) 『雄弁論』 p. 136
- (12) 『雄弁論』 p. 136
- (13) 『雄弁論』 pp. 136-137
- (14) 『雄弁論』 p. 137
- (15) cité par Radouant, 『雄弁論』, p. 170
- (16) 『雄弁論』 p. 140
- (17) 『雄弁論』 p. 142
- (18) 『雄弁論』 p. 142
- (19) 『雄弁論』 p. 142
- (20) 『雄弁論』 pp. 142-143
- (21) 『雄弁論』 p. 143
- (22) 『雄弁論』 p. 144
- (23) 『雄弁論』 p. 144
- (24) 『雄弁論』 p. 144
- (25) 『雄弁論』 p. 148
- (26) 『雄弁論』 p. 148
- (27) 『雄弁論』 p. 150
- (28) 『雄弁論』 pp. 150-151
- (29) 『雄弁論』 p. 151
- (30) 『雄弁論』 p. 152
- (31) 『雄弁論』 p. 158
- (32) 『雄弁論』 p. 158
- (33) 『雄弁論』 p. 158
- (34) 『雄弁論』 p. 159
- (35) 『雄弁論』 pp. 160-161
- (36) 『雄弁論』 pp. 161-162
- (37) 『雄弁論』 p. 163
- (38) 『雄弁論』 p. 164
- (39) 『雄弁論』 p. 166
- (40) Fumaroli, op. cit., p. 501
- (41) ibid., p. 500 et seq.
- (42) Radouant, 『雄弁論』 p. 114 et seq.
- (43) フランス語の変動期という点では、『雄弁論』のテキストにも幾つの特徴が認められる。例

えば、「完全な」は基本的に「perfaict」が使用されているが、一カ所現用形に似そい「parfaict」(引用⁽¹⁰⁾中)が用いられており、また、再帰代名詞は助動詞に前置されているのに、ils ne peuvent se commander (引用⁽³⁰⁾中)の形があるなど、過渡期の姿が出ている。

(44) Montaigne, Essais, I, 41.

Guillaume Du Vair et Son *Eloquence Française*

HAGA Kenji

Dans les troubles socio-politiques à la fin de la Ligue, Guillaume Du Vair a publié *L'Eloquence Française*. Dans ce livre, il fait le tableau de l'éloquence française du XVIIe siècle, analyse les causes de sa faiblesse et propose des remèdes pour l'améliorer. Ce qu'il voulait élever au niveau des anciens, c'est l'éloquence dite parlementaire ou délibérative, contaminée par les abus des citations, des orateurs érudits comme Pibrac ou Brisson. A cette époque de transition, où tout changeait avec une grande vitesse, la vie politique, la société, la mentalité, les mœurs, et surtout la langue, ce livre est pourtant devenu bien vite démodé, avec la disparition du temps de l'éloquence politique.